

第1回勝山市上下水道料金制度審議会会議録

開催日時 令和3年7月27日（火）午後3時30分～午後5時00分
開催場所 勝山市役所 3階 第2、3会議室
出席者（委員） 11名
出席者（市側） 市長ほか6名
欠席者 委員2名

会議経過

開会（進行 事務局）

1. 委嘱式

・委嘱書交付

2. 市長あいさつ

3. (1)勝山市上下水道料金制度審議会の組織及び運営に関する規則の説明（事務局説明）

(2)会長・副会長の選出

・会長・副会長の選出については、「事務局一任」の発言を受け、事務局（案）の、会長に浅沼美忠委員、副会長に田中治和委員で決定した。

(3) 諮問

・勝山市上下水道料金制度について、市長より会長へ諮問した。（その後、各委員に諮問書の写しを配布）

○委員自己紹介、市側紹介

○定足数確認 定足数については、審議会は委員の総数の半数が満たされていないと会議を開くことができないことを説明し、13名の委員のうち11名出席により定足数は満たされていることを報告

4. 議事

○議事進行 会長に交代

(1)説明事項（事務局説明）

①同審議会のスケジュールについて

②情報公開について

③勝山市の上水道について（事務局説明）

委員：8ページのところで、有収率というのがあるが、お金を払っていないところがこれだけあるということか。

事務局：有収率は100%になることは非常に考えにくい。消火等に消火栓を使用したり、洗管をする時の水については料金はかからない。また、各家庭で漏水があった場合は、漏水量の50%の料金を減免する制度がある。このようなことで有収率が下がる。お金を払わない人の率ではない。

委員：毎年このくらいの率なのか。

事務局：ここ数年で有収率は上がってきている。平成25年度から28年度までは80%から78%の間で下がる傾向であった。平成29年では12月から2月にかけての大雪で、給水制限

の対応をとった年であるが 77.53%となった。勝山市としては漏水が主な原因の一つであったのではないかとということで、その対策として平成 30 年度から漏水調査及び修繕に力を入れ平成 30 年度には 81.31%、令和元年度が 81.89%、令和 2 年度で 82.26%と少しずつ改善傾向にある。

委員：有収率は回収できていない料金が入っているのか。

事務局：回収できないものも含め、2,250,827 m³は全て料金がかかっている水の量である。これと配水量（2,736,198 m³）の差が申し上げた洗管等で水を出している量になる。

会長：今の話で、消火栓で出した水等は一般会計からどれくらい繰入れしているのか。

事務局：一般会計から維持管理負担金ということで年間 48 万円繰入れしている。

会長：その分を考えれば、料金ではないけれど収入として入っているということですね。

事務局：そのとおり。

委員：有収率について、福井県下の有収率が分かったら参考までに教えてほしい。有収率というのは、井戸からくみ上げたが水漏れ等でお金にならなかった水を差し引いた、お金になった水の率と考えるといい。

また、洗管についてであるが、もう少し丁寧にやっていただきたい。水道管の水は水圧があるので水が流れると渦ができる。そうすると管の内面についている水垢等がついてくる。それをバケツで見てきれいになったか確認をしていくわけだが、下手をすると業者が 2、3 分で次に移動している。もう少し長く洗管してほしい。

もう一点、昔から、勝山の水がおいしいと言われるのは、湧水や浅井戸のミネラルの多い水を供給しているため。しかし、平泉寺の滝の堂の水について昔、簡易水道の水として使用されていたが最近廃止されたとの話を聞き、おかしいと思い私は委員に応募した。勝山市の水道は何だったかという基本を認識していただきたい。

事務局：有収率の県内の状況については次回の会議で報告させていただく。

事務局：洗管作業については監督職員が夜 10 時から翌朝 3 時まで、1 箇所 10 分から 15 分かけて洗管して、長いところだと 1 時間以上洗管している。きれいな水を供給できるようにしていく。

事務局：平泉寺の滝の堂の件だが、湧水であり平泉寺の簡易水道の水として使っていた。冷たくておいしい水で、市としても有効活用していたが、大腸菌が検出されてから、使用しないこととした。

委員：9 ページの右下に平成 28 年 3 月に紫外線処理方式と書いてあるが、これは新しい方法なのか。

事務局：湧水を利用している木根橋と北郷に設置されていて、水に紫外線を照射する装置である。もう一つ法恩寺では川の水を利用しているため膜ろ過装置を使っている。膜を通して雑菌等をきれいにする装置である。

委員：16 ページの一般的な一世帯あたりの水道使用量というのは把握しているか。1 か月あたり 25 m³か。

事務局：25 m³と表示したのは勝山市の人口と世帯数から一世帯あたりの人口が約 2.8 人であり、その世帯で使われる水量が 25 m³くらいということで出させていただいている。

会長：総務省は全国的に 20 m³で出している。全国と比べて地方は使う量が多いためどこで比較するかだ。

委員：これを見ると、勝山市は県内で真ん中程度とみていいのか。

また、お隣の長野市が高い理由はあるのか。

事務局：1点目の質問だが、9市とお隣の永平寺町で出させていただいているが、安いほうから7番目であり、決して安いほうではないと認識している。

事務局：2点目の質問だが、長野市は水道の普及率が高くないようで、井戸の使用率が高いと聞いている。現在、多額の投資をされ、水道を拡張していると聞いているが、水道普及率が高くないため水道料金が高いのではないかと推測するが、次回までに確認する。

会長：県内の自治体で改定をしなければならないところもあるため、今後変わってくると思う。越前市の料金だが10㎡の基本料金の金額が間違っていないか確認してほしい。下水道と農業集落排水の話もあるため先に進む。

④勝山市の公共下水道・農業集落排水事業について（事務局説明）

委員：維持管理の件だが、水道で使用した水が下水道に流れてくるため、メーターが設置されているわけだから大体の量が分かると思うが、漏れの調査等はされているのか。

それと、中継ポンプの維持はされているのかを教えてください。

事務局：まず、メーターの件だが、水道のメーターで読んだ値で下水道使用料として請求させてもらっている。

委員：下水は自然流下ではあるが、漏水ということもある。その把握をされているのか。

事務局：管の漏れの調査だが、マンホールの中で下水が原因で陥没等があった場合には管調査をしているが、市内全域で計画的に管調査をしているわけではない。

事務局：追加で説明すると、汚物で管が汚れるため管清掃を実施している。その際にカメラで状況を確認し、下水道管が折れていたり、ずれていたりという調査を管清掃と同時に実施している。下水の場合は、圧がかからないため、外に出ていくのではなく逆に地下水が管に入ってくる状況になるため、メーターの値より実際には多量の水を浄化センターで処理している。

委員：管に地下水が入ってくるということは無駄に管が使われ費用がかさむということもある。そういった調査をしてもらえば、下水道使用料にも反映していくと思う。

会長：事務局からは何かないか。次回に回答ということでお願いしたい。

委員：下水だけではなく、使用料について、たくさん使用すると単価が高くなるというシステムの考え方を教えてください。

会長：考え方がいくつかあり、節水のためと、使用量が多いほど管に負担がかかるということから単価が高くなるということ。

委員：ムダ使いをするなどということか。

委員：勝山市の料金体系については、10㎡までは一般家庭を重視した料金体系を考えてお願いしていた。11㎡以上は事業者がやっていけなくなるため、少し協力してもらおうということと、会長がおっしゃられた稼働率が高くなるということも考慮したのが、私が担当していた時の料金体系である。

会長：料金体系については従来そういう考え方だったが、それは整備・建設の時代であり、今は維持管理の時代である。人口減少の中、経営をどうやっていくのか、経営の効率化というが、それと、大口需要家ほど高くなる料金体系がいいのか改めて考えていく必要が

ある。多分、次回以降で投資をどうしていくのか、その投資のための料金をどうしていくのかという議論になっていくと思う。

委員：上下水道料金の収支はどうなっているのか。

事務局：次回以降そのような話をさせていただくことになる。

委員：27ページの説明をしてほしい。点線（計画区域）自体を今後広げていくのか、点線はそのまま塗りつぶしてある地域（供用開始）を広げていくのかという計画なのか。

事務局：点線部分である計画区域を広げる予定は現在ない。塗りつぶしてあるところが実際に汚水処理している部分になるが、例えば点線と塗りつぶしの間に、たくさん家が建つようなことがあれば塗りつぶしが広がるということはある。

会長：今のところ下水の拡張計画はないということか。

事務局：農業集落排水事業は終わり、公共下水道事業も一部整備するか結論が出ていないところはあるが、それ以外については整備が済んでおり拡張の予定はない。

閉 会